

第 14 回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時： 令和 2 年 12 月 4 日（金）10 時 00 分～11 時 30 分

場 所： 青葉区役所 4 階 第 2・3 会議室

出席委員： 石川会長、泊委員、鈴木委員、遠藤委員、脇田委員、氏家委員、木村委員、吉本委員、
會田委員、廣藤委員、宮脇委員

代理出席： 高澤委員（代理 板垣様）、佐藤委員（代理 鈴木様）

欠席委員： 佐々木委員

事務局出席者： 公共交通推進課 菅原課長、五十嵐主幹、小林主任、岡田主事、石倉技師、関技師、
伊東

【開 会】

（司 会）

本日はお忙しいところお集まりくださいます、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、第 14 回仙台市地域公共交通会議を開会致します。

本日の進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局公共交通推進課の関と申します。どうぞ宜しく願い致します。

まず、会議に先立ちまして、皆様にお願いがございます。新型コロナウイルス感染症対策と致しまして、質疑応答の際にマイクの消毒を行います。質問がある方は、事務局から消毒済みマイクをお渡しし、質問が終わり次第、回収、消毒を行って、次の方にお渡ししたいと考えておりますので、宜しく願い致します。

それでは次に、配付資料の確認を致します。

<配付資料の確認>

【あいさつ】

（司 会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の石川よりご挨拶申し上げます。

（石川会長）

皆様おはようございます。仙台市総合交通政策部の石川と申します。本日は年末のお忙しい中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本市では、平成 30 年度から地域の移動手段の確保に向けて地域交通のスタート支援事業を立ち上げまして、これまでいろいろな地域で、地域のご相談を承ったり、地域の試験運行、燕沢地区などを実施してきておりまして、その中で今年度からその支援内容を拡充しまして、「地域交通乗り乗り事業」ということでスタートさせたところだったのですが、このコロナ禍の影響を受けまして、交通事

業者の皆さん、大変今努力されている時期ではございますが、地域交通におきましても、やはり4月5月はなかなか利用者が低迷している状況でございましたけれども、やはり一定程度、病院への通院や買い物の利用者の方がございまして、そういう意味ではこのコロナ禍におきましても、地域交通というのは重要な役割を担っているというような感じを受けているところでございます。

本日はこれまでの地域交通、今実施しております事業の取組み状況についてご報告させていただきますとともに、審議につきましては3つの議案を議論していただく予定でございます。

ひとつは燕沢地区の4月からの本格運行についてでございます。

また、秋保地区につきましては、1月から試験運行を開始する予定となっておりますので、その内容をご議論していただきたいと考えております。

また、この地域公共交通会議の要綱につきまして、書面会議の関係で要綱の改正についても議案としてあげておりますので、本日は様々なご意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

【委員および事務局紹介】

(司会)

なお、本日の出席の委員および事務局については、お配りした席次表および名簿をもって紹介とさせていただきますが、急遽、建設局道路部 佐藤次長の代理としまして、道路管理課 鈴木主幹に出席していただいていることを申し添えます。

議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより石川会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願い致します。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(石川会長)

はい、それでは会議を進めさせていただきたいと思います。

まず、本日は委員14名中、代理出席も含めまして13名の委員の方にご出席頂いておりますので、要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人につきましては、名簿順の持ち回りとなっております。議事録作成後に署名捺印いただくこととなっております。今回は鈴木公至委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

<鈴木委員了承>

(石川会長)

はい、ありがとうございます。

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議につきましては、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関するものがあれば、必要に応じて非公開とす

ることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(石川会長)

はい、ありがとうございます。

なお傍聴の方々に申し上げます。受付でお配り致しました会議の傍聴に係るルールにつきましては、これまでと同様に、これを守っていただき、会議の円滑な運営にご協力いただきますようお願い致します。

【報告事項：「市内の地域交通等の状況について」】

(石川会長)

それでは報告事項に移ります。「市内の地域交通等の状況について」でございます。

本市では、地域交通として3地区実施しております。また、東日本旅客鉄道株式会社様で実施しております、秋保地区のオンデマンド実証事業の1事業とあわせて4つの事業を行っておりまして、事務局の方から現在の状況、今後の見通しについて報告をお願いしたいと思います。

<事務局より説明>

(石川会長)

それでは、ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございましたら宜しくお願い致します。

<一同なし>

【審議事項：第1号議案「燕沢乗合タクシー本格運行事業の実施について」】

(石川会長)

それでは審議事項に移りたいと思います。

まず、第1号議案「燕沢乗合タクシー本格運行事業の実施について」でございます。

この議案は、燕沢乗合タクシー運営協議会の大西会長様から付議依頼があったものでございます。

それでは事務局の方から、説明をお願い致します。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいま説明のありました燕沢乗合タクシー本格運行事業についてですが、皆様、ご意見・ご質問等、宜しくお願いしたいと思います。

(泊委員)

ご説明いただきありがとうございました。初めに確認させていただきたいのですが、今地域で議論されている中で、何か特段の課題などが挙げられていましたら教えて下さい。

(事務局)

今出ているのは、今の時刻表ですと昼間の時間が運転手の休憩等もございまして、1時間空いているということで、その1便分をどうにか追加できないかという話も議論として出ています。ただ、そうすると運転手が2人必要になってしまうという収支面で難しい点もあり、今後の利用状況を見ながら検討していきたいと地域と話し合っております。

(事務局)

あとは利用者数ですね。先ほど報告事項でも申し上げました通り目標までは至っていないという状況で、昨年度はいろいろな利用促進策を実施できたのですが、このコロナ禍でなかなか実施できていないところが地域としても課題認識がございまして。

(泊委員)

その他何かこの、現行の内容をこの後継続するという事について、課題は特に挙げられていないという理解で宜しいでしょうか。例えば利用面、便利の面とか何かそういう声が特に挙がっているという訳ではないという理解で宜しいでしょうか。

(事務局)

これまでのこの実証実験の中でという話ではないのですが、一部の地区で、やはりバス停まで遠いというか、道路が狭くてどうしてもワゴン車でもなかなか運行ができないような狭い道路がありまして、この資料の運行地区の中の薄い緑が書いてあるような地区、今回実証運行からパルシアというところまで延ばしたのですが、それでも地域の中で路線が薄いというか、運行が行き届いていない地域がありまして、利用がしづらい、もう少しバス停を増やせないかとか、もう少しルートを増やしてもらえないかといったご要望は、以前から承っているところはございます。

(泊委員)

ありがとうございました。

(石川会長)

それでは他の皆様いかがでしょうか。

(遠藤委員)

住民の皆様のご理解度についてお聞きしたいのですけれども、この乗合タクシー事業の運行が始まったらずっと運行が続くというような、いかに住民の皆さんに乗っていただいて、乗車率とか補助率とか関係してくると思いますので、運行が継続できるのかできないのかという事も関わってきますが、そういったことは地区の皆さん、しっかり認識いただいているのでしょうか。

(事務局)

はい、今、月1回程度検討会を開催して、皆さん地区の方に集まってもらって、話し合っているんですけども、その中でも具体的に収支率だったり利用者数といった数値的な部分も皆さんしっかり地域で把握して進めるようにしていきまして、また検討会のメンバーではない方についても、そういう話を、他の老人会などの集まりがあった時に話していただいて、みんなに乗って行こうと話をしていくところです。

(事務局)

あと、若干補足としてですね、一般の地域の住民の方に対しましても、町内会の回覧を通して利用者数の状況というものをお伝えしておりますので、検討会に参加している方だけではなくて地域全体として、もっと利用しないとという危機感という気持ちも伝わってきております。

(遠藤委員)

ありがとうございます。やはり地域の方が、自分達が乗り支えるんだという気持ちが湧くような取り組みを期待したいなと思います。ありがとうございました。

(木村委員)

収支関係の事でお尋ねしたいのですが、利用者が想定より少ない状況であるという事ですが、その場合赤字の補填は仙台市で補填されるような計画でいらっしゃるのでしょうか。それから先ほど、事業計画案の関係で、前回からの変更という事で定期券の販売は無いという説明があったかと思いますが、資料を拝見しますと定期券を購入されている方が1名いらっしゃったかと思いますが、その点確認させていただければと思います。あと、利用者の実績の中で、子供さんの利用はどの位あるのかわかれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

はい、まず収支差額が出た場合の赤字部分ですが、基本的に本格運行からは地元の方で負担していただくという事になっております。定期券につきましては、試験運行では1名購入があったのですが、それはあくまで記念に購入された方で、実際に定期券を利用して乗っている方はいらっしゃらない状況でございます。子供につきましては、実証運行でも7名程度いたのですが、1%にも満たないような利用となっております。

(木村委員)

分かりました。ありがとうございます。追加でひとつお伺いしたいのですが、収入計画の中で協賛金162,000円とございますが、こちらは見込みというか確定できるような状況でしょうか。

(事務局)

はい、基本的にはこれまでの実績に基づいて、毎年確保できる関係性を築いているという話を地域から聞いております。

(木村委員)

分かりました。ありがとうございます。

(事務局)

協賛金につきましては、一応この 162,000 円は今年の実証運行の実績でございます。これまでの試験運行の時でも、運賃収入がなかなか伸びなかった時に、地域の方々が企業協賛とか、個人の協賛を集めて何とか収支率を確保してきたところがありますので、運賃収入以外のそのような収入も合わせて収支率のクリアを目指していくこととなっております。

(木村委員)

承知しました。ありがとうございます。赤字の補填が地元の皆さんという事なので、協賛金は非常に大きい部分があるのかなと思ってお尋ねしました。

(石川会長)

それではその他の皆様いかがでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、そろそろ議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第 1 号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。それでは、第 1 号議案につきましては、事務局の提案の通りに承認することと決定致しました。

【審議事項：第 2 号議案「秋保地区地域交通試験運行事業の実施について」】

(石川会長)

続きまして、第 2 号議案「秋保地区地域交通試験運行事業の実施について」でございます。

この議案につきましては、秋保地区の交通を考える会の及川会長様から付議依頼があったものでございます。

それでは事務局の方から、内容の説明を宜しくお願い致します。

<事務局より説明>

(石川会長)

はい、それではただいま説明のありました秋保地区地域交通試験運行事業について、皆様、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

(吉本委員)

私の方から2点程お伺いしたいのですが、まず1点目は、利用者に柔軟な対応でいろいろな所で止まれるという事でございますけれども、まずは予約が無い場合は運行しないという事なのでしょうか。

あとは、利用者が柔軟に使えるというところの利便性が高くなればなるほど、既存の、ここしか無いタクシー業者さんですけれども、通常のタクシー業務の方に影響がだいぶ出るのではないかと予想するのですが、その辺の対応というか考え方もお伺いしないと、この運行が成功したとしても、既存のタクシー会社さんが存続の危機になるという事は、いろいろな所で、東京都内でもだいぶ既存のタクシー会社さんが営業できないという事になっていますので、その辺の考え方もしっかり出してもらわないと厳しいのかなと思います。以上です。

(事務局)

2点のご質問につきまして合わせて回答させていただければと思います。まず既存のタクシー会社さんについては、秋保地区内に事業所があるのは秋保交通のみとなっておりますので、秋保交通の本業への影響はどうなのかというご質問と認識してお答えさせていただきます。予約が無ければ運行しないのはまさにおっしゃる通りなのですが、一方で当日の11時まで午後の予約を受け付ける関係がありますので、基本的には秋保交通さんには車1台と運転手さんお一人はこの運行時間は確保していただいているという事となっております。その分として、予約があってもなくても、1日あたり35,530円という運行経費をお支払いさせていただく、という契約となっておりますので、秋保交通としては安心してこちらの地域交通の事業に取り組んでいただけるという状況です。回答は以上です。

(遠藤委員)

協議の経過のところでお伺いするのですが、秋保地区でこのような交通の課題があるという事で、支障があるかないかの事前協議の前に、地域で交通事業をされている事業者さんと地域の方と仙台市と、PTAの方とで、皆さん集まって、秋保の地域交通をもう少し便利にできないかというような、集まったの検討はされたのでしょうかされなかったのでしょうか。この経過ですと、個別にご理解いただいていると見えるのですが、やはり地域の方の仕組みは相互により良く協力していくことが大事かなと思いましたので質問させていただきました。

(事務局)

昨年度にまちづくり支援専門家の方と一緒にやってきた交通を考える会の会議には、何回か仙台市交通局にも出席いただいて、バスと絡めた形で秋保の移動をもう少し便利にできないかという意見交換は行ってきたところでございます。今回の試験運行のエリアで、エリア的にバッティングするのは仙台市交通局だけではあるのですが、今後、宮城交通、タケヤ交通と、この考える会との意見交換も確におっしゃる通り必要な部分になってくるのかなと思いますので、今頂いたご意見を考える会の皆さまにもお伝えしたいと思います。

(事務局)

すみません、あと資料の 8 ページの方には関係機関との協議の経過が書いてございますけれども、資料 2-2 の上のページの検討の経過の方に、地域での検討の状況がありまして、大体月に 1 回地域で検討会を開いております。その中に地域の町内会の会長さんであるとか、PTA の方などが集まって、月に 1 回これまでもずっと話し合っていて進めてきております。あと、平成 30 年 7 月と令和 2 年 7 月には、発着エリアにございます全世帯の方にアンケート調査を実施致しまして、地域の方からの利用状況や要望をお聞きして、それを運行計画に反映しているような状況でございます。

(遠藤委員)

ありがとうございます。実験していただいたら、ぜひ交通事業者さんとも皆さんとで意見交換をいしていただいて、結節点の発着のところまで乗せたりするわけですから他の事業者さんも関係してきますし、場合によっては一緒に仕組みを作り直すみたいなのも考えられるかなと思いますので、そのあたりも期待しております。

(脇田委員)

今回 1 月から 3 月まで実証実験をするという事ですが、そのあとに東日本旅客鉄道株式会社のディステーションキャンペーンでまた半年間デマンド運行があると聞いております。その先の展開など、今時点でお話しできる内容で結構ですので、考えているところなどありましたら教えていただきたいのですが、宜しくお願い致します。

(事務局)

秋保地区の交通を考える会では、4 月から東日本旅客鉄道株式会社がディステーションキャンペーンに合わせてオンデマンド交通をされるというお話は聞いておりますので、その期間を活かして、まさに今まで出ているような地域を巻き込んで、今回の試験運行がどうだったのか、またそれに対しての利用者の反応や意見がどうだったのかを踏まえて、来年度も試験運行を行いたいという考えを持っておりますので、年度後半にかけて 2 回目の試験運行が行われるのではないかと想定しております。

(泊委員)

今の質問に関連するのですが、まず一般論として申し上げますと、秋保地区で 1 つ民間事業主体で実施される、今後展開されようとしている活動が 1 つあって、そこにはいろんな魅力があるんですね。魅力というのは活用できる知見とかシステムもあるでしょうし。というのが民間事業でやられている事をここでも議論している訳ですからこういうのがある。そこに助けてもらうとか、サポートしてもらうという発想ではなくて、必ずしもそうではなくて、何か連携しやすい事を一緒に考える、提案して、今回の事業もどこでどう繋がるのかという事で、仙台市の事務局の方で提案するというか考えていくというのが恐らくこの乗り乗り事業で支援する、補助する側の発想ではないのかと考えます。まずその理解は正しいのかという事と、今回先ほどご説明いただいた中で、事業の違いは確かにご説明いただきましたが、それを超えて何か展開していく余地、或いは仙台 MaaS の方にご関心を持ってい

ただけるポイントとかその接点など、お考えになっていることがあれば教えて下さい。

(事務局)

秋保地区の交通を考える会には PTA の方を始め、お若い方も結構入ってらっしゃって、当然秋保オンデマンド交通も皆さん利用されているのですが、やはりスマホで予約できるのは非常に便利である、観光客にとっても恐らくそうだろうという意見は出ています。一方で、地域の皆さん主体で予約システムを立ち上げて維持していくのは、非常に難しい部分があると思っています。今のところは具体的にお話できるものは何もございません。東日本旅客鉄道株式会社と考える会との意見交換は、実は今月の考える会の会にも東日本旅客鉄道株式会社にお越しただいて、意見交換をさせていただくようにしておりますが、そのような機会を今後も設けさせていただいて何か連携できる場所があればと期待しております。

(泊委員)

ありがとうございます。今の仕組みはあくまでも地域が主体となっていて、それを補助する、実証実験はまさにそれで、もちろん地域としてやりたいことがあるとか、問題意識がある場合に支えるということは非常に重要な事だと思うのですが、それを個別の地域で上がってきたから補助する、枠組みはそのようには見えてしまうのですが、そうではなくて、それを乗り越えるというか、今の枠組みでそのままという事ではなく、連携するとか、あるいは民間の方の事業をうまく活用できるような、支援の先が地域だけ、しかも運行の部分、今はそういう仕組みですが、そこももう少し課題に対応させられるような発想というのをどこかで議論する必要があるのではないかと思います。

(事務局)

東日本旅客鉄道株式会社の取組みにつきましては、基本的に観光客がメインのターゲットで、地域の方も利用できるようなもの。今回地域主体のものは、地域の方の日常の通院であるとか買い物の方がメインターゲットで、ただ観光客も利用できるという事でちょっとそれぞれにメリットデメリット、違いがあるわけですが、今後、先ほどもご説明しました通り、地域の話し合いに東日本旅客鉄道株式会社も参加していただいたりというところでそれぞれの良いところを活かして、秋保地区に合った、地域の方も観光客の方も利用できるようなそういった形のものがないか、そういう点で東日本旅客鉄道株式会社とか民間企業、旅館などもいろいろありますので、そういうところも含めて関係者が連携して取り組んでいけるというような場を、仙台市でも支援しながら目指していきたいと考えているところでございます。

(事務局)

今、泊先生のお話の中で、市の支援の在り方のお話がありましたけれども、今回乗り乗り事業という形で支援事業を作って、仙台市としても地域交通の導入に向けて取り組んでいますが、基本的なところとしてやはり持続可能な構想を考えた時に、ある程度地域の方に乗って支えていただくという気持ちを持っていただいて、そういうところが持続可能に繋がっていくという風に考えておまして、このような形にしているのですが、その中であくまで支援対象者につきましては、5名以上の町内会等の任意の団体で構わないとなっておりますので、それが地域の町内会でなければいけない訳ではな

く、例えばそこに企業が入ってやっていくのも全然構いませんし、例えば地域の町内会ではなく企業を中心とした方がやる、それが地域の住民の為になるのであればそれは構いませんし、補助につきましてもあくまで今は乗り合いタクシーの形で、タクシー事業者になっていますが、別にタクシー事業者に限定している訳ではないので、地域の方がある程度中心になっていただくところはあるかもしれませんが、実際の運用、やり方についてはいろいろな工夫ができるのかなと思います。ただ、現在としてはどちらかという町内会の方が主体となった取組みにしかありませんが、いろいろ発展できると考えているのでそのようなアイデアにつきましても、必要であれば地域の方と情報共有していき、今の形態に捉われず地域の移動手段を確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

(泊委員)

発想はよくわかりますし、どのようなところから提案があるかという意味では、地元の方や、あるいは企業と連携した場合とか、もちろんそのような発想で結構だと思います。今議論したかったことは、秋保の場合は既にひとつ動きがある。それはもちろん市の事業ではありませんが動きがあって、そこにタイアップすることを発想する時に、企業の方が入ってもらっても構いません、とか、魅力があったらどうぞ、とか、展開の可能性を探して欲しい、とかそれはそれでありですが簡単ではないですよ。地域交通、どこもまず事業として成り立つのが難しいものについて、みんなで支えあう方法を考えようという事をやっていますので。魅力があったら入ってやっても構わないとか、見通しが立ったらという事もそうですが、魅力を持ってもらう、入りやすくするという事をもう少し提案できるような、必ずしも仙台市の方という訳ではないのですが、そこを考えるような場とか知見をうまく活用できるスタンスが必要ではないかという趣旨の発言でした。

(木村委員)

今、泊先生の方から MaaS というキーワードが出てきたのですが、これからの地域交通は MaaS の推進、活用が大変大切になるのではないかと思います。東日本旅客鉄道株式会社の方で実証実験されたものについて、今回は観光客が対象ですが地域住民の方も使える、という事ですが、利用人員の中で地域の方はどの位の利用があったのか、もしデータ的に分かれば参考に教えていただきたいと思えます。それから運賃設定の高齢者のところで、高齢者の定義を教えていただければと思います。

(事務局)

後半の質問について先にお答え致します。高齢者については70歳以上であることが条件ですので、70歳以上の方と考えていただければと思います。

(石川会長)

それでは、東日本旅客鉄道株式会社で今実施しているオンデマンドの関係で、地域の皆様の利用状況につきまして、今、東日本旅客鉄道株式会社が傍聴にいらっしゃいますので、お答えいただくという事で宜しいでしょうか。

<一同了承>

(石川会長)

それでは宜しくお願い致します。

(東日本旅客鉄道株式会社)

東日本旅客鉄道株式会社の MaaS・Suica 推進本部の高木と申します。傍聴席から失礼致します。9 月から 11 月まで実証運行させていただきました秋保エリアのオンデマンド交通につきまして、住民の方のご利用はざっくりですけれども 1 割位でございました。データ上、属性としては住んでいる方と観光で来られた方と分けていないので、正確な数字は無いのですが、乗降のポイントで、例えば朝 8 時 30 分から運行しておりますが、朝 8 時 30 分に宿泊施設ではないエリアからお乗りになって、愛子駅に行かれているケースが散見されました。さすがに観光の方が宿泊施設ではないところに朝 8 時 30 分にいるというのは考えにくいので、そのような方、あるいは市民センターのような、周辺に観光の施設があるとは言い難いところでの乗降も散見されまして、実際に運行していただいた秋保交通さんとタケヤ交通さんにそれぞれヒアリングしたところ、概ね 1 割位ではないかというお話もありましたので、地域住民の方のご利用ではないかと思われる部分と、ヒアリングした結果がほぼほぼ合致していますので、そこは確からしいのではないかと考えているところでございます。来年度も引き続き運行できるような準備をしているところでございます。改めて公共交通会議の場で付議をさせていただきたいと考えております。またその先の話については、我々としても鉄道利用、新幹線、例えば東北で申し上げますと今もって例年の半分程度のお客さんしか戻ってきていないという事で、かなり公共交通機関離れが深刻な状況でございますので、秋保のような観光地での移動がより便利になるような仕組みは何とかして残したいと考えております。その節にはまた地元の皆様や地域の交通事業者の皆さんと連携しながら、持続可能な姿を目指したいと考えております。

(石川会長)

他の皆様、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、そろそろ議決に移らせていただきます。ただいまの第 2 号議案につきまして、承認するという事でよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。それでは、第 2 号議案につきましては、事務局の提案の通りに承認することに決定致しました。

【審議事項：第 3 号議案「仙台市地域公共交通会議の書面開催に関する要綱改正案について」】

(石川会長)

続きまして、第3号議案「仙台市地域公共交通会議の書面開催に関する要綱改正案について」でございます。

この議案は、国土交通省から示された考え方に基づきまして、地域公共交通会議の書面開催について要綱を改正するものでございます。

それでは事務局の方から、内容の説明を宜しくお願い致します。

<事務局より説明>

(石川会長)

はい、それではただいま説明のありました書面開催に関する要綱改正案について、皆様、ご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

(宮脇委員)

改正案の中の(3)停留所の新設又は位置若しくは名称の変更という事で、例えば停留所の新設とか位置をずらすという場合は道路交通法の関係もありますので、もしこのような事がある際は事前に県警とも一緒に検討させて頂きたいと思っておりますので情報提供をまず頂きたいなと思っております。それからコロナの関係でありますと、恐らくその他やむを得ない事情というのが該当してくるのかと思っております。今日見ても非常にコロナの対策をちゃんと取られているというか、かなり危機感を持って仙台市はやられているなと思っております。今般の情勢ですと、今の段階ではできるという判断をされていると思っておりますが、今後たぶん、想定はしたくないのですが増えてきた場合はやむを得ないのだなと思うところもありますので、この規定はあってもいいのかなと思っております。ただ一方で、この地域公共交通会議というのは委員の皆様のいろんな意見を聞ける場でもありますし、また、地域の足を支える大事な会議でもありますので、例えば新たなものを新設するとかそのような場合にあまり書面を乱発されないようにしていただけたらと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございます。停留所の新設等行う場合は、もちろん事前に協議の上、諮るものを書面で行うという事になりますので、そのあたり適切に運用させていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

(泊委員)

2点あります。ご説明ありがとうございました。1つは、確認させていただきたいのですが、今日議題の他に報告も頂きましたけれども、例えば何かご報告がある場合と言うのは、どちらに当てはまるのでしょうか。ご報告があると招集する必要があるという理解なのかどうか、こちらが1つ目の質問です。2つ目は、5番の文章の中の、招集する暇がない時、とありますが、時間的なものだけわざわざ挙げる必要があるのか、市役所の方でご検討いただいたので文章として問題ないとは思いますが、あまり見ない表現かなと思ひまして、例えば招集する事が困難な時、など時間的な要素だけではない表現、もう少し柔らかくしてもどうかと思うのですが如何でしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。1点目の報告事項の場合につきましても、こちらも軽微と言いますか、書面による開催が可能というように考えます。2点目の、緊急の必要があり会議を招集する暇がない時と言うのは、こちらの内部の確認の中で出た文言ではあったのですが、あくまでも緊急性を要する場合という主旨での表現でしたので、内容を修正させていただいて、正式な案とさせて頂ければと思います。

(石川会長)

宜しいでしょうか。その辺の表現は内部で検討して頂いて、また次回に報告できるようにお願いしたいと思います。

その他に皆様、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。宜しいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第3号議案につきまして、承認するということがよろしいでしょうか。

<一同同意>

(石川会長)

ありがとうございます。第3号議案につきましては、事務局の提案の通りに承認することと決定致しました。

以上で本日子定しておりました議案の審議につきましては終了致します。

【その他：仙台市地域公共交通会議のWEB形式併用について】

(石川会長)

次に、その他と致しまして、「仙台市地域公共交通会議のWEB形式併用について」でございます。これについて事務局の方から説明をお願い致します。

<事務局より説明>

(石川会長)

ただいまの説明に対して、何かご意見等ございますでしょうか。

(泊委員)

コメントさせていただきます。ご説明頂いた内容はその通りで結構だと思います。一方で、今後ご

検討頂ければと思うのですが、この会議の内容は関係している地域の方にも広く見ていただく必要があると思うんですね、本来。傍聴はかなり条件としては限られていますけれども、WEB での傍聴とか、こういう展開は地域公共交通会議の性格上、必要ではないかと思しますので、もし議論の余地があれば今後ご検討頂きたいと考えております。

(石川会長)

ありがとうございます。そうですね、確かにこの会議の中でいろいろなご意見とか頂いていますし、あと様々議論もさせて頂いていますので、その辺のところを地元の皆さんにもよくわかって頂くというのも重要なと思いますので、これについて事務局の方で検討したいと考えております。

その他にご質問等、宜しいでしょうか。

<一同なし>

(石川会長)

それでは、次回以降、希望される場合には、この WEB 形式併用についても進めていきたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

その他、事務局から何かあればお願い致します。

(事務局)

最後に、次回第 15 回の仙台市地域公共交通会議の日程についてご案内したいと思います。次回は令和 3 年 2 月 3 日の午前 10 時からを予定しております。出欠確認や会場など詳細については改めてご連絡を差し上げたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。以上です。

(石川会長)

それでは最後に、委員の皆様から何かご意見などありましたらお願い致します。

<一同なし>

(石川会長)

以上で、本日子予定していた議事はすべて終了いたしました。ご協力大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

【閉会】

(司会)

本日は長時間にわたりご審議頂きまして、誠にありがとうございました。この後議事録を作成致しまして、議事録署名人からの署名捺印をいただき、正式な議事録として公開いたします。

以上をもちまして、第 14 回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

